

# 平成30年度予算見積調書

課室名：市街地整備課

担当名：区画整理担当

内線：5383

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B1	社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費	
事業期間	昭和46年度～平成41年度	根拠法令	土地区画整理法、埼玉県組合等土地区画整理事業補助金交付要綱	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化		
				分野施策		061352	快適で魅力あふれるまちづくり		
1 事業概要 土地区画整理事業を施行する組合等に対して、社会資本整備総合交付金の対象となる事業に県が補助を行い、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設・変更をして、健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を図る。  (1) 社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費 903,516千円 (2) 事務費 9,013千円				5 事業説明 (1) 事業内容 健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を図るため、県内5地区の土地区画整理組合に補助する。 補助地区：川口市戸塚東部、上尾市大谷北部第二、上尾市大谷北部第四、羽生市岩瀬、吉川市吉川中央 903,516千円 周辺の関連事業と併せて整備を行うことで高い事業効果が発現する地区に重点化して予算配分 (2) 事業計画 年度別事業計画（単位：千円） 年 度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 組合数 8 6 6 5 5 5 金額 1,219,950 1,120,098 987,251 912,529 1,012,000 752,414 (3) 事業効果 市街化区域面積等の約1/3が土地区画整理事業で整備されており、良好な住宅地の供給とともに公共施設の整備改善と防災機能の向上、地域の活性化に資する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 組合事業は、地権者全員が組合員となり、自らがまちづくりに参加して整備を行うものである。					
2 事業主体及び負担区分 事業主体：組合 (国1/2・県1/4・市1/4) 事業者0 (国5.5/10・県2.25/10・市2.25/10) 事業者0									
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分 50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.6人=34,200千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金	諸収入	県債				
決定額	912,529	494,258	204,629	4	213,000		638	△74,722	
前年額	987,251	524,212	227,006	5	234,000		2,028		